

「川西市参画と協働のまちづくり推進条例」等、及び「川西市個人情報保護条例」等に則った情報公開、情報提供、説明責任を果たすことについての要望書

2017（平成29）年4月13日

大塩 民生 市長 様
牛尾 巧 教育長 様

日本共産党議員団
住田 由之輔
北野 紀子
黒田 美智

3月26日（日）、午前10時より「牧の台会館」において、市主催の「牧の台幼稚園と緑保育所が一体化した市立認定こども園の新設整備について」の説明会が開催されました。

要望内容の具体について①、

説明会開催場所である会議室では、入室すぐの場所に机が設置され、「名前・住所・電話番号」を記載する「名簿」が置かれていました。入室者は、何の説明も受けず記載、もしくは記載するよう促されて記載、その後、着席という段取りになっていました。

（個人情報が多数記載されているので写真を写すことはやめました）

説明会の中では、一切「名簿記載」等への担当からの発言はありませんでした。

会議終了後、担当者（課長）に、「なぜ名簿が必要なのですか？」と問うたところ、「うちではありません。自治会の方ではありませんか。」と言われたので、すぐ近くの自治会の方にお伺いをしたところ、「いや、わかりませんわ。」との事。課長に「わからないっておっしゃっていますが・・・」と問い直すと無視されましたので、「結構です。部長にお聴きしますので。」とその場を離れました。

部長に、上記の話を伝え、「結局、どこが名簿を書かせているのですか？」と問うと、すぐ横の室長が、「うちです。」と答えてくださいました。

Q、「どうして、名前・住所・電話番号が必要ですか？」

A、「今後、（名簿記載した近隣の参加者の処に）訪問するかもわからない。」

Q、「おかしくないですか？」

A、「気にいらないければ、書かなければいい。」

Q、「名簿のことは何も説明がありませんでしたよね・・・」議論にならなかったため、そのまま話を打ち切りました。

*何を目的にした名簿なのか？なぜ「名前・住所・電話番号」が必要なのか・・・全く説明がない。もちろん、その目的を達成した後の「個人情報の処理」についての言及もなし。

*「説明会の参加者を把握するための名簿」ならば、「説明会開催後、訪問に使用する」のは、目的外使用であること。その認識があるのでしょうか。

*説明会で、「名簿」の目的、使用のあり方についての説明などが行われる、もしくは、机上（名簿と共に）にそれらの説明文章が貼ってある、記載は自由であることの周知がなされる等が必要であること。そのような対応・対策が必要であるとの認識がないのでしょうか。

・・・この間、保護者に個別で対応・説明されたケースで保護者の方が大変辛い思いをなさった方があります。

要望内容の具体について②、

工事説明の後、住民の方から「緑保育所は耐震工事をするという計画だったのではありませんか？」と質問がありましたが、室長は「耐震対策は公表していない。」と答えられ、住民の方は黙ってしまわれました。

説明会終了後、確認をしましたが、「耐震対策をするなんて言ったことはない。」の一点張りのため、これも議論にならず打ち切りました。

*平成 24 年度の「予算のあらまし」で、「公共施設の耐震化対策」との項目・表で記載、公になっていること、同じ「表」が、平成 27 年 8 月に開催された「公共施設等再配置計画（川西市公共施設マネジメント室・出前講座）」で配布されていること。（表の名目は公共施設の耐震化方針）

*公表されている表・計画通り、平成 26 年度には、清和台幼稚園で耐震補強工事が、平成 27 年度には、久代幼稚園で耐震補強工事が実施されているのに、なぜ住民の質問を打ち切るような答弁の仕方をするのでしょうか。

*市として耐震化対策（緑保育所は、25～27 年に耐震補強と記載されている）をたてたけれど、「子ども・子育て計画」策定の中で変更をしたなどの説明がなぜできないのでしょうか。まるで住民を「嘘つき」のように扱う答弁はいかがなもののでしょうか。

*黒田自身、何度も「一般質問」などでこの表のことは公にしています。

*担当に伺ったところ、この説明会も「録音」されていません。住民の意見・要望を迅速にかつ正確に把握、確認するためにも必要だと考えますがいかがでしょう。

付記・・・3 月 22 日開催の「男女共同参画審議会」の会議開催予定が、市役所 1 階インフォメーション横になかったため、インフォメーション担当（1 人）にその旨を伝え改善を求めました。（その後は確認をしていません）

4 月 12 日、「生物多様性ふるさと川西戦略推進委員会」の会議開催予定が貼りだしてありましたが、時間と場所などの詳細が記載されていなかったため、インフォメーションの

職員と担当（2人）に担当課に問い合わせをしてもらいました。4月13日朝、同場所を確認したところ、「時間・場所の詳細・担当課の電話番号」が記載されないまま掲示されているので、担当課に電話すると、「この春異動をしてきたのでわからない。担当者はそちらへ行っている。」とのことでした。

市ホームページには、この会議開催実施予定は掲載されていませんでした。（13日朝確認）会議開催場所では、机上に「名前」を書く名簿があったため、担当課長に何うと「傍聴者の把握のためです」。目的を何うと「傍聴されての感想をきかせていただく」とのこと。

まとめ・・・

これらの状況は、川西市役所・組織が、自ら設置者であるにも関わらず、「市の条例」等の周知・徹底ができていないということの現れではないでしょうか。

「条例」等の成り立ち、条例等の内容の理解・周知、職員としての責務をしっかりと果たすよう、また、庁内連携についての改善を改めて強く要望するものです。

以上のことについての対応・対策について、明確な回答をいただきたいということも要望します。